



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年7月5日（火）

問い合わせ先：都市経営戦略部

参事 石井

担当：菊池、上條

電話：048-829-1064

内線：2145

九都県市首脳会議「流域治水に関連する事業への財政支援について」に係る要望の実施について

令和4年4月20日に開催された第81回九都県市首脳会議における合意に基づき、さいたま市長が九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）を代表して、流域治水に関連する事業への財政支援について、国に対して要望を実施しますので、お知らせします。

- 1 実施時期 令和4年7月7日（木）10時20分
- 2 要望先 吉岡 幹夫 国土交通省技監
- 3 要望内容 別紙1のとおり
- 4 取材等 取材を希望する場合は、7月6日（水）正午までに、別紙2の取材申込書により、会社名、人数、カメラ台数、連絡先を、上記問い合わせ先（FAX 048-829-1997）に、ご連絡ください。
また、取材にあたっては、腕章の着用をお願いいたします。

流域治水に関連する事業への財政支援について

近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」への転換を進めることが必要との考えが、国より示されている。

この考えのもと、各一級水系に設置された河川管理者、下水道管理者、都道府県、市町村等からなる協議会において、流域全体で緊急的に実施すべき治水対策の全体像についての議論が進められた結果、令和3年には「流域治水プロジェクト」として策定・公表されており、今後は、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速することとされた。

一方で、国は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、本対策における公共事業に伴う地方公共団体の追加負担の軽減を図るため予算措置を施しているが、流域治水に寄与する施策に広く活かされてはいない実情がある。

具体例として、河川事業では、国等が管理する一級及び二級河川について幅広い事業が対象となっている一方、準用河川等で行う流域貯留浸透施設の整備等については対象外となっており、流域治水を進める上で財政上の負担が課題となっている。

特に、一都三県では全国人口の約3割が集中しており、市民の命と暮らしを守るため、地方公共団体は各々定める「国土強靱化地域計画」に基づき、より一層取組を推進していく必要がある。

については、地方公共団体が「流域治水」の加速化を図り、「国土強靱化地域計画」に係る取組を推進するため、次の事項を要望する。

- 1 水災害対策の実施主体である地方公共団体が、事業規模に影響されず、財政支援を受けられるよう、社会資本整備総合交付金交付要綱の基幹事業において、準用河川等で行う事業についても一級及び二級河川と同様の対象とすること

2 地方公共団体が「国土強靱化地域計画」に基づき計画的に治水対策等を推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のみならず、必要な予算を安定的・継続的に確保すること

令和4年7月7日

国土交通大臣 齊藤鉄夫様

九都県市首脳会議

座長 埼玉県知事	大野元裕
千葉県知事	熊谷俊人
東京都知事	小池百合子
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市長	山中竹春
川崎市長	福田紀彦
千葉市長	神谷俊一
さいたま市長	清水勇人
相模原市長	本村賢太郎

送付書不要
担当：都市経営戦略部
FAX：048-829-1997

都市経営戦略部 宛

取材申込書

(7月7日(木) さいたま市長 九都県市首脳会議要望)

項目	内容	
1 会社名		
2 人数		
3 カメラ数	TV カメラ	台
	TV カメラ以外のカメラ	台
4 連絡先	氏名	
	電話番号	
5 備考		